

# 適用病害と使用方法

※印は収穫物への残留回避のため、本剤及びマンネブを含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法
ばら きく カーネーション	灰色かび病、炭疽病、 べと病、さび病、	400～650 倍	100～300ℓ/10a	発病初期	8 回以内	散布
チューリップ	褐色斑点病	500 倍				
みかん	小黒点病 黒点病	600～800 倍	200～700ℓ/10a	収穫 60 日前まで	2 回以内	
かんきつ (みかんを除く)				収穫 90 日前まで		
りんご	黒点病	収穫 30 日前まで		1 回		
なし	赤星病	400～650 倍		収穫 45 日前まで	3 回以内	
かき	落葉病 炭疽病				2 回以内	
ばれいしょ	疫病		100～300ℓ/10a	収穫 14 日前まで	7 回以内	
とうき	べと病	600 倍	100ℓ/10a	収穫 14 日前まで	4 回以内	

●散布液には所定量の展着剤（ダインなど）を加えるとより効果的です。

- 2019年10月9日付：ばら、きく、カーネーション、チューリップ、みかん、かんきつ（みかんを除く）、りんご、なし、かき、ばれいしょ

よの変更

- 2013年10月9日付：みかんの追加
- 2009年11月18日付：ばら、きく、カーネーションの変更